

# 平成29年度介護等体験における 麻疹（はしか）に関する連絡（重要）

本学では、介護等体験へ参加する者について、麻疹の抗体検査の検査結果や麻疹ワクチンの接種状況を確認してから参加させています。

介護等体験希望者は、以下の参加資格を確認し、遺漏なく関係資料を提出すること。

## 参加資格

次の①・②・③のいずれかに該当する者

- ① 本学入学前（おおむね10年以内）に麻疹ワクチン（麻疹風疹ワクチン可、以下同様）を接種した者
- ② 本学入学後、医療機関で麻疹の抗体検査を実施した者で、検査結果が「陽性（+）」の者、あるいは検査結果が「陰性（-）」の者で麻疹ワクチンを接種した者
- ③ 本学入学後、平成24年2月までに実施した本学の健康診断で麻疹の抗体検査を実施した者

## 確認資料の提出

- 上記①の者は、母子手帳の写し、医療機関等の証明書の写しなど、本学入学前（10年以内）に麻疹ワクチン接種をしたことがわかる書類を、A4サイズにコピーして提出すること（幼少期に一回摂取しただけの証明書だけでは、確認書類とは認められない）。
- 上記②者で医療機関において麻疹の抗体検査を実施した者は、「陽性（+）」の検査結果の明細等（検査結果がわかるもの）を、A4サイズにコピーして提出すること。また、検査結果が「陰性（-）」で、麻疹ワクチンの接種を行った者は、接種したことが分かる明細等を提出すること。（病気等の理由により、接種ができない者は、事前に申し出ること。）
- 上記③の者で検査結果が「陰性（-）」の者は、医療機関において麻疹ワクチンの接種を行い、その明細等を、A4サイズにコピーして提出すること。（病気等の理由により、接種ができない者は、事前に申し出ること。）

※現在、本学保健管理センターでは麻疹の抗体検査及びワクチンの接種は行っていません。

※確認資料（A4サイズでコピー）には自分の所属学群・学類、学籍番号、氏名を必ず記載すること。（所属等の記入が無い場合、未提出扱いになります。）

※確認資料の原本返却・コピーは行いませんので、各自で管理すること。

**確認資料の提出時期：附属学校での体験の場合は、抽選会参加時。  
社会福祉施設での体験の場合は、申込書提出時。**